

未来の侵略の「正当化」に繋がる悪しき前例

～ウクライナと中東情勢のもたらすもの、企業のリスク管理視点からの安全保障～

総合調査部 マクロ環境調査グループ長 石附 賢実

(要旨)

- 日常生活が表向き平和な日本では安全保障を自分事として捉えづらい。拙稿(2022)では、より身近に感じられるよう、企業のリスク管理の考え方で侵略や抑止力を整理・考察した。犯罪行為に関する三角形「Fraud Triangle」理論(①正当化、②動機、③機会)は企業のリスク管理の世界でよく知られている。国際社会全体をこの三角形に当てはめると、最も抑えたい犯罪行為は「侵略」である。
- ウクライナ情勢においては、ロシアの「①正当化」「②動機」はともに身勝手なものである。「③機会」は早々に米軍は参戦しないと宣言したことの影響とともに、ウクライナの強さとその後の西側の支援意志をロシアが見誤った。
- 中東情勢においては、当事者それぞれの立場から「①正当化」「②動機」が存在し、折り合うことは難しい。「③機会」については直接の当事者間に逆方向の大きな戦力差があり合理的には説明しづらい。大局的な国家間の力関係や地理的關係に基づく戦略、即ち地政学的な影響は現時点では限定的との指摘もある。
- ウクライナ情勢・中東情勢ともに現状では米軍が直接参戦していないものの、他地域への影響として、「力の空白」の想起による「③機会」の誘惑が想像される。
- ウクライナにおいて力による現状変更が既成事実化してしまったらどうなるのか。仮に将来東アジアに「核保有大国」が台頭してきた場合、ウクライナ情勢を前例とした「①正当化」によって、核戦力を背景とした力による現状変更が堂々と展開されるような事態に陥ってしまわないであろうか。
- 企業のリスク管理の一丁目一番地は「高潔性」と言われるが、国連においてはリーダーたる常任理事国が率先して国際法を破り主権国家を侵略している。このままではいいはずもなく、ナイーブと揶揄されようとも「法の支配」を当然視する、高潔性が支配する空気感に満ちた国際秩序を追い求めていかねばならない。日本としては現実的な抑止力を持った上で、国際社会における協調、平和国家の希求など、日本外交として「高潔性」の範を示す行動を取り続ける、不断の努力が求められる。

1. 企業のリスク管理視点と安全保障の親和性

日常生活が表向き平和な日本では安全保障を自分事として捉えづらい。筆者は海外の事業会社でリスク管理を担っていた経験があり、拙稿（2022）では安全保障をより身近に感じられるよう、企業のリスク管理の考え方で抑止力を整理・考察した。本稿の第1章・第2章はその復習となる。国家と企業は全く異なる性質を持つ主体と思われるかもしれないが、外部環境・内部環境の変化に対応し、手を打っていくという点において共通点がある。

まず、外部環境については新興国、しかも自由や民主主義といった普遍的な価値観を共有しない国家が台頭し、特に隣国の中国が世界第2位の経済・軍事大国へと急成長した。中国は装備面でも日本や米国を射程に収めるミサイルが多数配備され、迎撃が難しい極超音速滑空兵器の試験も推し進められているとされる（防衛省（2023）P62）。宇宙やサイバーといった新しいドメインへの対応も急務である。

内部環境の変化もみてみよう。残念ながら日本は現状、経済は停滞、財政状況も先進国最悪とされるなかで少子高齢化が進展するなど課題が山積している。防衛費の「GDP比2%」水準が議論の的となっているが、2%は比率にすぎず、比率の分母となる経済が成長しなければ、防衛力はいずれ相対劣後していく。経済や科学技術、教育、少子化対策といった国力に関わる課題は、日本国が自らの意志で取り組める「内部環境」の課題のはずである。2022年12月に公表された日本の国家安全保障戦略では、こうした経済や内部環境の変化も国家安全保障の対象とした。企業は自身が内から変わっていかなければ外部環境に適応できない。国家も全く同様である。

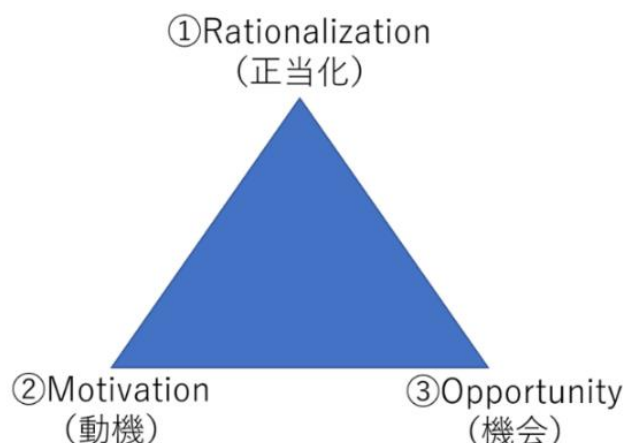
これら外部環境、内部環境の変化に照らしたリスク対策と機会の追求、国家に照らせば政策を推し進める必要がある。その際、企業と同様に「リスク許容度」「影響度」「発生頻度」などを念頭に置くと、侵略されるリスクについては、発生頻度がかなり稀としても影響度は甚大であり、全く許容できない（許容度ゼロ=zero-tolerance）。企業の場合は経済全体としてみれば前向きな新陳代謝もあり、労働者が産業間や企業間でスムーズに移動できれば廃業がむしろプラスに働くこともありえよう。国家の場合はこれとは全く異なり、侵略を許し抵抗できなければ完全なゲームオーバーであり、何としても阻止しなければならず、そのためには抑止力が必要、ということになる。

2. Fraud Triangle「①正当化、②動機、③機会」と侵略行為

企業のリスク管理の世界では、犯罪行為に関する三角形「Fraud Triangle」理論（①Rationalization（正当化）、②Motivation（動機）、③Opportunity（機会））がよく知られている（資料1、注1）。②はPressure（プレッシャー）とされることもある。具体例を挙げると、①談合や違法スレスレの行為に関与するのは他社もやっており競争上致し方ないと考える、②業績達成のプレッシャーからつい財務諸表を改ざんして

しまう、またそれができるポジションにいる、③金庫を一人で管理していて誰にも邪魔されずに容易に横領の機会が得られる、などとなる。企業ではこうしたリスクイベントの発生を抑えるべく、影響度や発生頻度、許容度などに応じた対策を打つこととなる。

資料 1 Fraud Triangle



(出所) 第一生命経済研究所作成

国際社会全体をこの三角形に当てはめると、「最も抑えたい犯罪行為＝法に基づく支配への挑戦」は、侵略であろう。軍事力のバランスが大きく崩れると、①を絡めながら②や③が出現しやすくなる。圧倒的な戦力差があればそこに「③機会」が生じ、支配欲や国内のステークホルダーからのプレッシャーなど「②動機」も生じやすいであろう。日米同盟強化や反撃能力、継戦能力の確保は仮想侵略国を念頭に置いた②③への対応、まさに「抑止力」といえよう。

3. 国際情勢を Fraud Triangle に当てはめる～「ウクライナ」、「中東」、「悪しき前例」

(1) ウクライナ情勢

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵略は、武力の行使によりウクライナの主権と領土一体性を侵害した明確な国際法違反である。

「②動機」の心の内は判断を下した本人のみぞ知るところだが、プーチン大統領は自身をピョートル大帝になぞらえる（注2）など、大国としての復権の野心があったと想像される。想像の域を出ないが弟分と勝手に思い込んでいたウクライナを力づくで自身の勢力下に取り戻したかった、ルース民族の再統一を果たしたい、ということなのかもしれない。また、2014年のクリミア併合の際の成功体験も少なからず影響しているであろう。

ここでロシア側の「①正当化」のナラティブ（物語）をみてみよう。プーチン大統領は、侵略前年の2021年7月に「ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性」との論文を発表して、ベラルーシ人含めて「ヨーロッパ最大の国家であった古代ルースの末裔である」との見解を示した（注3）。侵略の際には「ウクライナ政府はネオナチ思想に毒されている」ことを大義とした（注4）。また、NATOの東方拡大についても「西側の約束違反」との主張もなされていた（注5）し、ロシアの安全保障観として緩衝地帯を置くことが好まれているとの専門家の見解もみられる（注6）。これらの「①正当化」はいずれも極めて身勝手なものである。ウクライナからみれば他国から一体性を押し付けられる筋合いはないし、ウクライナがネオナチとされる勢力に少なくとも「支配」はされていないのは明らかである。NATO加盟の判断も大国間の口約束で決めるようなものではなく、その申請は主権国家たるウクライナの判断に委ねられるべき問題であり、緩衝地帯論に至っては「ウクライナはウクライナ」であり「ロシアの庭でない」話である。

「③機会」は、ロシアが不十分な情報を基に「短期間でキーウを陥落できる」との楽観的な判断をしてしまったということであろう。ウクライナ軍の強さと政権の断固とした抵抗意志、そして西側の支援意志の強さを見誤ったということになる。他方で、侵略前に「米軍は参戦しない」と宣言した（注7）ことが「③機会」にどのように影響したのかも論点となりえよう。

総括すると、ロシアの「①正当化」「②動機」はともに身勝手なものであり、さらに「③機会」については米軍の早々たる不参戦宣言の影響とともに、ウクライナの強さとその後の西側の支援意志をロシアが見誤ったために侵略に踏み切ってしまったということになる。

(2) 中東情勢

イスラエルとパレスチナの問題は長く複雑な歴史があり、ここではその経緯について詳細には立ち入らない。当事者それぞれの暴力行為に、それぞれの立場からの「①正当化」や「②動機」が存在し、折り合うことは難しい。問題の複雑さ、解決の困難さを踏まえれば、二国家共存の方向性を示した1993年のオスロ合意は画期的で、その後の和平機運を逃してしまったことが悔やまれる（注8）。2023年11月のG7外相会合でも「イスラエルと自立可能なパレスチナ国家が共存する「二国家解決」が公正で永続的な平和への唯一の道」と明記された（注9）。憎しみの連鎖で解決の糸口を見出すのが極めて難しい状況に陥っているが、情勢を落ち着かせ、国際社会と当事者が1993年当時の精神に立ち戻って、二国家解決に向けて動き出すことを切に願う。

2023年10月7日に発生したハマスのテロ行為を「③機会」の視点からみると、奇襲の機会は存在したとしても、直接の当事者間には逆方向の大きな戦力差があり、合理的には説明しづらい。通常、「③機会」を好機として捉えるのは戦力が大きい方であ

る。合理性を無視してでも行動に出る、それほどまでに複雑で計り知れない情勢や感情が「②動機」に影響しているものと思われる。

現状においては直接の当事者以外の参戦は限定的である。米国は空母2隻を派遣して抑止を利かせ、地域の大国であるイランなどへの戦線の広がりを見せていない。現地からは一刻の猶予も許さない人道危機が報じられており決して情勢を軽視してはならないものの、大局的な国家間の力関係や地理的關係に基づく戦略、即ち地政学的な影響は現時点では限定的との指摘もある（注10）。

(3) 他地域への影響～未来の侵略の「①正当化」に繋がる悪しき前例

ウクライナ情勢・中東情勢を受けた他地域への影響を考察する。ウクライナ、中東ともに現状では米軍が直接参戦していないものの、他地域への影響として、「力の空白」の想起による「③機会」の誘惑が想像される。実際に他地域への影響が顕在化しているわけではないが、こうした誘惑を封じるためにも、潜在的なリスクが想定される地域では、同盟、同志国との連携を含む抑止力で備える必要がある。

ウクライナ情勢と中東情勢、国際秩序に与える影響はともに大きい。そのなかでも、筆者は第二次大戦後の国際秩序の根幹に関わる「核保有大国による侵略戦争」との性格から、ウクライナ情勢の行く末の影響は極めて大きいとみる。ロシアは巨大な核戦力で威嚇しながら力による現状変更を試みている。

ウクライナにおいて核戦力を背景とした力による現状変更が既成事実化してしまったらどうなるのか。現状、中国も「核保有大国」とまではいえない（注11）。仮に将来東アジアに「大国」が台頭してきた場合、ウクライナ情勢を前例とした「①正当化」によって、核戦力を背景とした力による現状変更が堂々と展開されるような事態に陥ってしまわないであろうか（注12）。そのような事態はなんとしても避けねばならない。

4. ナイーブと揶揄されても追求すべき「高潔性」

企業のリスク管理の一丁目一番地は integrity、すなわち高潔性といわれる。高潔性を重視する社内の雰囲気やリーダー自らの言葉・行動が、犯罪行為の「①正当化」や「②動機」の芽を摘む。説明するまでもなく、この話を現在の国際社会に当てはめるのは噴飯ものと言われても仕方があるまい。リーダーたる国連の常任理事国が率先して国際法を破り主権国家を侵略するとともに、核による威嚇を続けている。また、ガバナンスが機能しなかった不祥事企業などと同じく、国際社会は中東、南コーカサス（注13）、アフリカなどの地域情勢や人道状況に無関心、あるいは見て見ぬふりをしてこなかったであろうか。高潔性を持って、より関心高く事態解決に向けて寄り添う姿勢をみせていたら、様々な暴力行為の「①正当化」や「②動機」を揺さぶることができたのではないか。2014年のロシアによるクリミア併合に対しても、より毅然と

した態度で接するべきではなかったのか。

このままでいいはずもなく、時間がかかろうとも、ナイーブと揶揄されようとも、「法の支配」を当然視する、高潔性が支配する空気感に満ちた国際秩序を追い求めていかねばならない。ロシアと中国は「多極化」との言葉を使って、西側が構築してきた秩序への挑戦を公然と口にして（注14）が、西側が築いてきた秩序は果たして悪なのだろうか。もちろん、課題もあれば反省すべき点、改善すべき点多々ある。多くの西側の大国は過去の植民地政策の反省の上に立って、グローバル・サウスとされる国々に寄り添う姿勢をもっと示すべきだろうし、各国内での格差の広がりも指摘される場所である。それでも、自由や民主主義、法の支配といった価値観は決して捨てたものではなく、これを否定することは力による支配、ひいては無秩序に繋がりがかねない。そこには「大国に中小国が従う世界」が広がることになる。

日本としては、周辺国の動向に対応した現実的な抑止力を持ち、あらゆる侵略の「②動機」や「③機会」を封殺しなければならない。その上で、関係国との建設的な意見交換や国際社会における協調、同志国との連携、平和国家の希求、グローバル・サウスの国々に寄り添う姿勢など、日本外交として「高潔性」の範を示す行動を続ける、不断の努力が求められる。

以 上

【注釈】

- 1) Fraud Triangle は企業実務で世界標準の一つとなっている COSO (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) の内部統制フレームワークや IIA (内部監査人協会) などでも引用されている、不正・不法行為の代表的な説明モデルである。3要素が重なった際にリスクが顕在化されやすいとされる。
- 2) 福田 (2023) では侵攻後の 2023 年 6 月 9 日のプーチン大統領の発言に関し、「ピョートル大帝の大北方戦争 (1700-21 年) になぞらえて、『領土奪還是我々の責務』とも主張している。明らかに彼はウクライナをロシアの領土の一部と見ている」と指摘している (P68)。
- 3) Putin (2021) 第 4 段落
- 4) 小泉 (2022) では、プーチン大統領が開戦時に説明した大義を以下 3 点に集約している。「①ウクライナ政府はネオナチ思想に毒されており、ロシア系住民を迫害・虐殺している、②核兵器を開発しており、国際安全保障上の脅威である、③ウクライナが NATO に加盟すればロシアの安全保障が脅かされる」(P216-7)。
- 5) 下斗米 (2022) によれば、1990 年 2 月にベイカー米國務長官とソ連のゴルバチョフ大統領との間で、ドイツ統一をソ連が許容する代わりに NATO は東方へ「1 インチ」も拡大しないと取り決めたとされるが、覚書などの文書にはなっていない (P28-9)。
- 6) 峯村 (2022) で対談相手の小泉悠は、中小国は大国の緩衝地帯になっておけという発想は、プーチンのみならず、ウクライナの中立化を意味する「フィンランド化」を提唱した米国の著名な地政学者キッシンジャーなどにも通ずると紹介している (P50)。緩衝地帯論は大国同士の衝突を避けるという戦略的目的の裏側で、対象地域の中小国の主権を軽視した大国の論理といえよう。
- 7) 報道によれば、バイデン大統領は 2021 年 12 月 8 日の時点で「ウクライナへのロシア軍の侵攻を阻止するため、アメリカ軍を現地に派遣する考えはあるか」と記者から問われたのに対し「その選択肢はない。ロシアと対峙するために一方的に軍事力行使する考えは今のところない」と述べている。
(<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220224/k10013499641000.html>)
- 8) ソカッチ (2023) によれば、イスラエル側の視点で、オスロ合意の時点まで『『二国家解決』という発想そのものが、左派の急進的かつ完全に非現実的な考えとみなされていた」(P179)。オスロ合意はそれほどまでに画期的であったものの、右派からの反発は強く、合意当事者のイスラエルのラビン首相は 1995 年に暗殺され、その後の和平機運は後退していくこととなる。
- 9) 2023 年 11 月 8 日 G7 外相声明
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100578333.pdf>)
- 10) 2023 年 11 月 16 日付日本経済新聞で同紙の秋田浩之氏は、イランの拡張に対抗しなければならぬ周辺国の地政学的な事情は変わらず、2020 年 9 月に UAE、バーレーンがそれぞれイスラエルと国交を樹立した通称「アブラハム合意」の流れは継続するとの見方を示している。
- 11) 防衛省 (2023) においては、「現在中国は 2021 年に運用可能な核弾頭の保有数が 400 発を超え、また、核戦力の拡大のペースを維持した場合、2035 年までに 1500 発の核弾頭を保有する可能性があるとの指摘もあり、対米抑止力強化を企図して、核・ミサイル戦力を今後も引き続き重視していくものと考えられる」としている (P61)。なお、ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) の調査では 2023 年 1 月時点で米露

- 両核保有大国は計 11133 発（米：5244 発、露 5889 発）を保有している。
- 12) 習近平のブレーンとされる劉明福は著書のなかで、4 年間で 62 万人以上の犠牲者を出した米国の南北戦争を引き合いに、台湾統一のためには武力行使を厭わない、「統一は平和より尊い」とのナラティブを正当化している（劉（2023）第 5 章）。無関係の他国の前例を自らの武力侵攻ロジックの正当化に利用している。
- 13) 南コーカサスとはアゼルバイジャン、アルメニア、ジョージアの 3 か国の総称で、いずれも旧ソ連から 1991 年に独立した。
- 14) 中国とロシアは 2023 年 3 月、10 月と首脳会談の度に「多極化した世界」の推進を強調している。これは、西側主導で構築されてきた現在の国際秩序を「一極支配」として否定し、自国を含む力があるとされる国々による多極化した秩序を目指すものとされる。

【参考文献等】

- ・内閣官房（2022）「国家安全保障戦略」
 - ・防衛省（2023）「令和 5 年版防衛白書」
 - ・小泉悠（2023）「ウクライナ戦争」
 - ・高橋杉雄編著 福田潤一（2023）「ウクライナ戦争はなぜ終わらないのか 第 2 章『その抑止破綻から台湾海峡有事に何を学べるのか』」
 - ・下斗米伸夫（2022）「プーチン戦争の論理」
 - ・ダニエル・ソカッチ（2023）「イスラエル～人類史上最もやっかいな問題」
 - ・峯村健司（2022）「ウクライナ戦争と米中対立」
 - ・劉明福（2023）「中国『軍事強国』への夢」
 - ・Vladimir Putin（2021）“Article by Vladimir Putin ‘On the Historical Unity of Russians and Ukrainians’ ”
 - ・The Institute of Internal Auditors（2018）“The IIA’s CIA（1）Essentials of Internal Auditing”
 - ・石附賢実（2022）「なぜ「抑止力」が必要なのか～防衛 3 文書閣議決定、企業のリスク管理視点で分かりやすく～」
- (<https://www.dlri.co.jp/report/ld/218942.html>)